

2020年4月28日
株式会社日本政策金融公庫**6道府県に所在する支店窓口の営業時間の変更について**

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、政府の緊急事態宣言が実施されている7道府県に所在する各支店に加え、今回、政府の「特定警戒都道府県」の指定を受けた6道府県に所在する各支店についても、支店窓口の営業時間を5月1日（金）から当面の間、下記のとおり変更いたします。

個人企業・小規模事業者の皆さまからの融資のお申込については、ご来店以外でも、インターネット申込や申込書類のご郵送による提出がご利用いただけますので、是非、ご活用ください。

融資制度やご提出書類・お申込手続きに関するお問い合わせについては、日本公庫のホームページにおいてご案内しているほか、事業資金相談ダイヤル 0120-154-505（個人企業・小規模事業者の皆さまは平日9時～19時）をご利用ください。

何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

<支店窓口の営業時間の変更>

支店窓口の営業時間	変更前 平日9時～17時 変更後 平日9時～15時 ※お電話でのお問い合わせは、各支店とも17時まで対応いたします。
対象支店	北海道・茨城県・石川県・岐阜県・愛知県・京都府に所在する各支店 ※上記支店及び東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・大阪府・兵庫県・福岡県に所在する支店以外の支店窓口の営業時間（平日9時～17時）に変更はありません。